２０２１年１２月県議会　　代表質問

１２月１０日　宮川えみ子

宮川えみ子です。日本共産党県議団を代表して質問をいたします。

安倍・菅政権の９年間で、歴代自民党政権が違憲としてきた集団的自衛権行使を閣議決定し、安保法制を強行しました。また、辺野古新基地建設、原発再稼働、日本学術会議任命拒否、そして、貧富の格差を拡大しました。国会虚偽答弁が繰り返され、国政私物化・モラルの崩壊が極端になりました。

このような状況の中で、国民の間から政治の転換を求める声が広がり、市民連合と野党間で政策合意が交わされ、総選挙が行われましたが、県内でも野党統一候補が５選挙区中３選挙区で勝利しました。

６日、第二次岸田内閣の下臨時国会が始まりましたが、岸田首相はこれらの政治を行ってきた安倍・菅政権を総括しないだけでなく、国民が望んでない憲法９条改憲に突き進もうとしています。

提案された一般会計補正予算案は、総額が過去最大の３５兆９８９５億円に上りますが、コロナの第６波への備えや傷ついた暮らしと経済を再生するには全く不十分であり、一方で、過去最大の軍事費７７３８億円を組み込みました。所信表明演説では「敵基地攻撃能力」の検討を表明するなど、国民の暮らしを犠牲にしたこれまでにない危険な方向をあらわにしています。

日本共産党は４つの転換、①新自由主義からの転換②気候危機打開③ジェンダー平等④憲法９条を生かした平和外交を目指し、今後とも全力を尽くします。

はじめに、

1. 原油価格高騰対策について

１、消費税増税、相次ぐ物価の値上げで、高齢者・障がい者・ひとり親家庭・生活困窮者にとって暮らしへの圧迫は切実です。原油の値上がりが追い打ちをかけ、家庭用灯油代は４割も上がっています。

総務省はこれらを受けて、生活者や事業者を支援するために行なう事業に対し２分の１を特別交付税で措置するとし、全国で支援が始まっています。

生活困窮者に灯油購入の支援を行うべきですが、県の考えを尋ねます。

２、内閣府が発表した国内総生産の速報値では、実質年率換算でマイナス３,６％と大きく落ち込みました。コロナで痛め付けられ、経済にも深刻な影響がでています。

原油価格高騰の影響を受けている小規模事業者への直接的な支援を行うべきですが県の考えを尋ねます。

３、また、原油価格高騰の影響を受けている農業者への直接的な支援を行うべきですが、県の考えを尋ねます。

４、年末を控えて厳しい状況にある、中小企業者の資金繰りについて、無利子・無担保の緊急融資を行うべきですが、県の考えを尋ねます。

二、新型コロナウイルス感染症対策について

現在は、コロナの新規感染者の減少が顕著になっていますが、デルタ株より感染力が強いとされる新型変異種・オミクロン株が日本でも確認され、再び、感染爆発と医療崩壊が起きるのではないかと懸念されています。ＷＨＯはオミクロン株を、懸念される株に位置付けましたが、デルタ株による被害が大きく広がった教訓を踏まえ、絶対に繰り返さないための医療・検査体制の確立を、新規感染者が少ない今こそ一気に進める必要があります。

３回目のコロナワクチン接種が医療従事者から進められていますが、２回目までの教訓を踏まえ、混乱のない方法を検討し市町村を支援することが重要です。

１、ワクチンの追加接種について県民は迅速な対応を求めていますが、

追加接種、いわゆる３回目接種について、希望する県民が早期に接種を受けられるよう、必要なワクチンの確保と迅速な情報提供を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

２、世界的なオミクロン株の極めて急速な拡大やデルタ株の再拡大、ワクチンの効果やインフルエンザとの同時流行など県民の不安は大きいものがあります。何よりも県民の命最優先の対応が求められていますが、県は感染が拡大した地域にとどめず、広く検査を行うべきです。

感染抑止の観点から、県民が、いつでも、無料で検査を受けられるよう、体制を整えるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

３、コロナ感染症の第６波への備えと今後も続く感染症対策として、緊急に

保健所及び衛生研究所の感染症対策の人員体制を強化すべきですが、県の考えを尋ねます。

４、１０万円の特別給付金について、読売新聞の世論調査では（１２月５日）評価するが３９％、しないが５５％でした。１０万円の給付金は全政党が求めてきたことでもあり歓迎されますが、支給方法や支給対象に問題があります。速やかな支給やコロナで大打撃を受けた非正規労働者への助成など、困った人に早急に支援が行くよう国会の十分な審議を求めるものです。

長期にわたる自粛で疲弊している事業者への給付金も昨年の持続化給付金の半分の水準ですが営業が続けられるよう支援すべきです。

国の新たな事業者向け給付金について、昨年の持続化給付金と同額の支給となるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

1. コロナ禍であらわになったのは、貧困と格差を広げた「新自由主義」です。この間、大企業は内部留保を１３３兆円も増やし４６７兆円に、また、公的資金での株価つり上げや所得１億円を超えると逆に税負担率が下がる優遇税制等で大富豪の資産は、６兆円から２４兆円へと４倍にも膨れ上がりました。

一方で、国民には二度の消費税増税が重くのしかかり働く人の実質賃金は２０１２年からの９年間で、年額２２万円も下がりました。ＯＥＣＤ加盟国で賃金が下がっているのは日本だけで１９９７年比で（時給）日本は９０％に落ち込み、逆にイギリス１９４％、アメリカ１９２％、隣の韓国は２７０％です。日本の非正規労働者は４割を超えており、多くの人が最低賃金ぎりぎりで働いています。富裕層や大企業が利益を得れば庶民にも利益がしたたり落ちるトリクルダウン・アベノミクスは誰の目から見ても失敗です。

しかし、岸田首相はこれらの政策を総括することなく、「新しい資本主義」を主張していますが、破綻した新自由主義に基づくアベノミクスそのものです。

大企業本位から国民本位・家計応援のボトムアップ（底上げ）の経済システムに切り替えるべきです。まず、長時間労働をなくし、８時間働けば普通に暮らせるよう政治が役割を果たす時です。

中小企業への支援策を講じることにより、最低賃金を全国一律時給１５００円に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

三、来年度の県予算編成について

国が格差拡大の政治を広げている中、暮らしが困難な県民が増えています。県の来年度の予算編成では、新型コロナ感染症拡大防止や県内産業への経済対策、東日本大震災・原発事故からの人間の復興と生業の再建、台風や地震災害など頻発する自然災害への対応という観点に立ち、

県民生活を温め、暮らしと生業の再建に重点を置き、来年度当初予算を編成すべきですが、県の考えを尋ねます。

四、米価下落対策について

先の選挙中いわき市の米の生産者から手紙をいただきました。「コロナの中で頑張って育ててきた、しかし、コロナを理由に今までにない低い値段で買取りされた・・・事業者には様々な補助があるが農家はない、適正な価格で売れる仕組みを作ってほしい、生活が心配、担い手も育たない」と書かれていました。

中規模農家の方から話を聞きました。ＪＡ出荷で６０ｋ当たり、１６００円～３０００円前後、事業者販売では２４００円前後下落している、加えて軽油代が２割以上高く、田植え機は前回購入から４割近い値上げになっている、消費税アップの負担が重いといいます。

福島県産米は、外食・中食が６割以上を占めており、原発事故でもともと価格が低迷しており、より深刻です。

全国の自治体でも米価下落に対する支援が広がっています。

１、県は、米価下落対策として利子付貸付金や種もみ購入費支援を行うとしていますが、あまりにも不十分です。県内でも二本松市や大玉村で１反歩当たり５千円程度の補助が行われます。（下落から２割程度支援）

米価下落により収入が減少した稲作農家が再生産に意欲をもって取り組めるよう直接支援をすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、各地域で取り組まれているフードバンクでは、最近は米を求める人が多くなっています。貧困状況が長引き生活が厳しくなってきていると感じます。

米価対策のため、県が県産米を買い上げ、子ども食堂・生活困窮者・学生・フードバンク等に提供すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

五、住宅セーフティネットについて

長年求めてきた住宅セーフティネット制度について、県はようやく今年度から予算化しました。

この制度は、登録した民間住宅の家賃月額４万円を限度に補助する制度です。高齢者や子育て世代、低所得者等のための制度ですが、コロナ禍を受けてますます重要になっています。また、空き住宅が多くなってきている中で、貸主側にとっても有利です。県内では、いわき市の家賃補助や石川町の住宅改修等が実現し歓迎されています。まだ制度自体が十分に知られていないこともあり知らせていくことが重要です。

住宅セーフティネット制度を活用した補助事業について、すべての市町村で取り組むことができるよう支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 原発事故対策について

１１月２５日、東電は第一原発の４号機建屋周辺の凍土遮水壁で温度上昇、通常はマイナス１０度以下だが２１日時点で１６度あったと発表しました。局所的な上昇は８月下旬に始まったと言いますから公表が遅れたことは重大です。応急的に鋼鉄管を打って対応しています。

県廃炉安全監視協議会の専門委員を務めている柴崎直明福島大学教授を中心に地質学の研究者が、共同で福島原発敷地周辺の地質調査を行い、建屋への地下水流入を抑制する工法を提案しています。（３４５億円かけた凍土遮水壁）（汚染水対策の切り札）

１、汚染水を増やさないため、地下水の流入を抑制する従来の土木工法による広域遮水壁の設置を国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

方針が決定した４月以降でも多くの県民や各団体、そして、撤回や慎重を求める県内２８市町村議会からも意見が上がり、また、１１月２６日には汚染水の海洋放出に反対する広範な人たちが「海といのちを守るネットワーク」を設立しました。日本弁護士連合会は、シンポジウムを開き中長期ロードマップが破たんしている、立ち止まって厳正・公正で科学的な中間評価が必要と表明しています。

２、汚染水の海洋放出方針を撤回するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

国は避難指示などが出されていた１３市町村の医療費と介護費の減免措置について、２０２３年度から縮小する方向で検討に入りました。原発避難者の多くは、避難によって体調が悪化し要介護になる人も多く、介護保険料の基準額は、避難自治体の多くが高い水準であり、暮らしも損害賠償を打ち切られ、事故前の暮らしや生業を取り戻すことができないままです。

政府は実態を見るべきで、「公平性」を理由にして医療費や介護保険料の免除を打ち切るべきではなく、原発事故の責任を認めること、新たな分断をつくり復興を妨げることではなく、被害者にとことん寄り添い、実態にあった対応を行うことです。

県は、国への１１月の緊急要望でこのことを求めませんでした。

３、避難指示区域等における国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置を縮小せず、現行制度を継続するよう国に求めるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

本県はいまだ県発表だけでも３万４千人の原発避難者を抱え、時間の経過とともに

変化し複雑化する原発事故の被害の中で大震災・原発事故から丸 11 年を迎えようとしています。県は９月に続き今議会にも、区域外避難者に対する住宅の明け渡し等を求める調停議案を提出しました。原発事故さえなければ避難する必要のなかった県民である点を鑑みれば、避難者１人ひとりに最後まで寄り添い丁寧に話し合いを継続すべきではないでしょうか。

４、避難指示区域外から国家公務員宿舎に入居している避難者に対し、民事調停により明け渡し等を求めるべきでないと思いますが、県の考えを尋ねます。

５、国際教育研究拠点施設について、国は新法人設立を改正福島特措法に盛り込む方針です。この施設については内容も費用も確定しておらず、国が必要と考える機能は既存施設と県内の各研究機関との連携で可能です。

国際教育研究拠点について、新たな施設整備は中止も含めて見直すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 気候危機対策について

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、すでに気候危機の被害は世界でも日本でも福島県でも極めて深刻になっています。国連ＩＰＣＣは、１０年足らずの間に、全世界のＣＯ2排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっていると報告しています。

　　イギリスで開かれたＣＯＰ２６は、「グラスゴー気候合意」を採択して１１月１３日閉幕しました。世界の気温上昇を産業革命前と比べて「１,５度に抑える努力を追求する」と明記し、石炭火力は「段階的削減」となりました。ＣＯ2排出量世界５位の日本政府は、２０３０年以降も石炭火発を使う姿勢を示し恥ずべき「化石賞」を受けました。

　　日本のこの姿勢は、国際社会から取り残されるだけでなく、経済的にも大きな遅れをとることは必至です。

各国では脱炭素の取り組みを進めビジネスにつなげています。脱炭素化を国家の大プロジェクトとして進めるべきです。

日本共産党は「気候危機２０３０戦略」で、４割の省エネ、５０％の再エネで、最大６０％のＣＯ2削減を目指し、２５４万人の雇用の創出・ＧＤＰ累計２０５兆円増加が可能になると発表しました。人類にとって一刻の猶予もならない気候危機の打開に政治が力を合わせる時であり、省エネ・再エネを進める社会システムの大改革を進める時です。

1. 国の２０３０年度までの温室効果ガス削減目標は、２０１０年比では４２％と低い水準であることから、目標値を引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

国の第６次エネルギー基本計画は、石炭火力の継続・建設を前提に、石炭火力発電所に未確立のアンモニア混焼や非効率の水素に依存するエネルギー燃料を組み込んでいますが、石炭火力の延命になり世界の流れに反しています。

日本共産党は、日本全体のＣＯ2排出量の約4割を占めるのが発電所であり、その圧倒的な量を占める石炭火力を２０３０年までに廃止する事を求めています。

２、エネルギー基本計画を石炭火力と原子力に依存しない計画に見直すよう、国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

３、石炭火力発電の集中県となっている本県としては、

ＩＧＣＣを含む石炭火力発電所の廃止を、策定中の地球温暖化対策推進計画に位置付けるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

４、温暖化対策の鍵となる再生可能エネルギーの推進に当たっては、数値目標達成のみにこだわり乱開発をいとわない現行のやり方でなく、

再生可能エネルギーの導入に当たっては、乱開発を規制し、環境に配慮した地域主導型とする条例を制定すべきですが、県の考えを尋ねます。

５、県再エネ推進ビジョン２０２１に、技術的開発途上にある水素を位置付けていますが、水素は二次エネルギーであり、再エネ由来でもエネルギーロスが生まれ、また、化石燃料で作る水素はＣＯ２を発生させることになります。

再エネに余力ができる「将来の話」なら別ですが、２０３０年までという期間では非現実的です。

再生可能エネルギー推進ビジョンの柱の一つに、技術的に開発途上にある水素を位置付けるべきではないと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 核兵器禁止条約について

現在、米ロ合わせて約２千発の核兵器が常時すぐ発射できる体制にあります。人為的ミスや装置の不具合から核使用の一歩手前まで行ったことが過去に何度もあります。

ドイツの新政権は来年３月に行われる予定の核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を表明し、ＮＡＴＯ加盟国ではノルウェーに次いで２か国目です。同じアメリカの「核の傘」にあっても参加です。アメリカのバイデン政権も核兵器を「先に使用しない事・先制不使用」を検討していますが、岸田首相は核兵器禁止条約に背を向けるだけでなく核の先制不使用にも背を向ける恥ずべき立場です。

核兵器禁止条約を速やかに署名・批准するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 岸田政権の下での憲法改定について

岸田内閣の下、自民党・公明党・維新の会は憲法改定に前のめりです。

自民党の改憲案では、憲法９条に自衛隊を明記、緊急事態条項創設、参院選合区解消、教育無償化の改憲４項目を掲げ、一部を先行させて国民投票に持ちこもうとしていますが、狙いは９条改憲です。安倍元首相が言い出した憲法９条に自衛隊を書き込み戦争する国に変えようとする事です。

軍事費を補正予算に８千億円近く増やし、今年度は６兆円の過去最大規模となりましたが、さらにＧＤＰ２％まで増やすと言う大軍拡路線です。

国の中枢にいた元外務省国際情報局長の孫崎氏は、これからの日本の政治を考える時、非常に危険なのは、敵基地攻撃・台湾有事の軍事協力・沖縄周辺ミサイル配備など今まで以上に踏み込んだ対応をしようとしていること、と指摘し、「憲法に基づく政治の回復、安保法制の違憲部分の廃止という視点は非常に重要」と述べています。

１１月３日に読売新聞が行った世論調査では、岸田内閣に優先して取り組んでほしい課題は、複数回答で、景気や雇用が９１％、年金など社会保障が８０％、新型コロナ対策が７９％、財政再建７１％で、憲法改正は２９％でした。

中国・台湾有事を口実に憲法９条を改定し、軍事に軍事で構えれば軍拡競争の悪循環を作り出し、東アジア地域の平和と安全にとって重大な逆流と危険を作り出すことになります。

憲法９条を堅持し、憲法審査会での改憲論議を行わないよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

十、ジェンダー平等について

日本のジェンダーギャップ指数は、１２０位と遅れており、男女の賃金格差縮小、選択的夫婦別姓への法改正等が求められています。県としても、政策意思決定の場で「男女半々に」の目標を掲げ、あらゆる政策にジェンダー平等の視点を貫くことが重要です。ジェンダーギャップの最も大きいものは賃金格差で、生涯賃金で１億円もの差になり、年金でも大きな差となります。

１、男女の賃金格差について、企業が実態を公表し是正するよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

２、県内企業の男女の賃金格差に関する実態を調査し、是正を要請すべきですが、県の考えを尋ねます。

３、女性が多く働く職場の賃金格差を是正する事が喫緊の課題です。

国会で審議中の補正予算では、公的部門での介護職、保育士などの賃金が全産業平均より８万円も低いままであるにもかかわらず、今回の引き上げはわずか３％、月約９千円で一桁違うと現場からの声です。

介護職員の賃金を抜本的に見直し、更に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

４、保育士の賃金を抜本的に見直し、更に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

５、先ごろ女性団体のＳＤＧｓ学習会に参加しました。講演後多くの方たちが活発に発言していましたが、９年間の福島県新総合計画目標で、管理職における女性の割合を９％から１２％に引き上げる目標を紹介すると、あまりの少なさにどよめきが起こりました。

ジェンダー平等の流れは急速に進展しています。

知事部局の管理職における女性職員の割合は５０％を目指すべきですが、県の考えを尋ねます。

６、東京都は、さる１１月２１日、すべての都立学校の女子トイレに無償の生理用品を配備すると発表しました。

県立学校のトイレに生理用品を配備するとともに、小中学校においても同様に対応できるよう市町村を支援すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

十一、教育行政について

１、県教育委員会は、県立高校改革「後期実施計画」を今年度中に示すとしています。高校統廃合は、県を挙げて取り組んでいる人口減少対策・地方創生にも逆行するもので、また、党派を超えて、自治体の長も含めて反対の意思表示がなされた地区も多くあるのに、県も教育委員会も強引に進めていることは重大です。

県立高等学校改革後期実施計画の策定を中止すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

２、教育現場では、産休・育休代替教員が見つからない等深刻な事態です。常勤講師などひどい雇用条件なので見つからないのです。コロナ禍での負担も多く、多忙化が負のスパイラルになって体を壊す教員も多くいます

教員の多忙化を解消し、ゆとりをもって子どもたちに向き合える教育環境、教育条件を整備するため、

義務標準法及び高校標準法を見直し、正規教員を増員するよう国に求めるべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

３、本県独自の３０人学級を高校までの全ての学年に拡大し、増員となる教員は正規の採用とすべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

４、また、教員の多忙化解消と歓迎されているスクール・サポート・スタッフも賃金が最低賃金程度のため必要数が確保できないでいます。

スクール・サポート・スタッフの全校配置を実現するため、賃金を引き上げて確保すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

５、新年度から高校でも授業に使うため、全生徒にタブレットを使用させるとしていますが、一部助成があるものの個人負担です。小中学校と同様に、

県立高等学校における一人一台タブレット端末の導入に当たっては、学校配備として、個人負担をなくすべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

以上で質問を終わります。